

クリーニング所開設届

年 月 日

福山市保健所長 様

郵便番号
営業者 住 所

名 前
〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の名前〕

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第5条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

名 称					
所 在 地		〒 - 電話番号() -			
開設予定年月日		年 月 日			
営業者	住 所			本 籍	都道府県
	名 前			生年月日	年 月 日
管理人	住 所			本 籍	都道府県
	名 前			生年月日	年 月 日
従事クリーニング師	住 所			本 籍	都道府県
	名 前			生年月日	年 月 日
	登録番号	県第 号	免許年月日	年 月 日	
従 事 者 数		人			
クリーニング所の種別		☐ 洗濯物の受取及び引渡しのみを行うクリーニング所 ☐ 法第3条第3項第5号に規定する洗濯物を取り扱わないクリーニング所			

- 添付書類 1 施設付近の見取図及び施設平面図
2 他にクリーニング所を開設しているときは、その数、所在地、従事者数及び
クリーニング師の名前を記載した書類
3 その他市長が必要と認める書類
- 注 1 従事クリーニング師については、クリーニング師免許証の原本の確認を受けること。
2 従事クリーニング師が複数の場合は、従事クリーニング師に関する事項を別紙に記載し、
添付すること。
3 法人の場合は、登記事項証明書の原本の確認を受けること。
4 該当する事項の口にシ印を付けること。

クリーニング所の概要

構造及び設備	洗濯場	面積 m ²					
	床の構造	☐ コンクリート ☐ タイル ☐ その他（ ）					
	側壁の構造	☐ コンクリート ☐ タイル ☐ その他（ ）					
	機 具	水洗機	台	脱水機	台		
		ドライ機	台	乾燥機	台		
	薬品保管庫等	材質					
	汚水の放流先	☐ 公共下水道 ☐ その他（ ）					
	仕上場	面積 m ²					
	床の構造	☐ コンクリート ☐ タイル ☐ 板張り ☐ その他（ ）					
機 具	プレス機	台	カッタープレス機	台			
	アイロン	台	しみ抜き機	台			
浄化槽（法第3条第3項第5号に規定する洗濯物を取り扱う場合）							
	型 式						
	容 量						
その他の措置	洗濯が終わったものの保管 （製品保管設備）	材質					
		縦	m×横	m×幅	m		
	洗濯する前のものの保管	材質					
		縦	m×横	m×幅	m		
	使用ドライ溶剤						